江口朴郎「巻頭言」に寄せて

百　瀬　　宏

巻頭言を再読して

巻頭に掲げられた「巻頭言」の筆者、江口朴郎先生は、国際関係研究所の初代所長として数々の貢献をされ、定年退職されたのち、1989年3月に他界されました。

今、改めて江口先生の「巻頭言」を読んでみると、いろいろな思いが去来します。ここに記されている江口先生の論旨は、そもそも学問というものは、人が心の余裕を以て生きていた時代には、これほど追い立てられるような雰囲気の中でやるものではなかったのだ、という現況批判であると同時に、津田の国際の研究所員と院生に向けた「はなむけ」の言葉だったのです。これは、かつて多年ご勤務になっていた大学など、これまで如何にも学問の府と信じこまれてきた存在が、「70年安保」の状況の中ですっかり馬脚を現してしまった感を否定できない中で、津田塾生の皆さんにこそ期待をかけているのだ、という先生の言外のエールにほかならないと私には読みとれるのです。

まあ、物事は、難癖をつけようとすれば、何でもいえますよ。先生の文中にはE. H. カーのことが書いてありますが、カーと大学とのかかわりは、今は故人の山中仁美さんの研究などにもあるように、そう簡単なものではありませんでした。また先生がイギリスの大学で訪れられたような研究会は、結構それぞれの由来があってできていたものでしょうし、そういう類のものは今や日本の大学にも沢山あります。けれども、よくありがちなことですが、かたちだけ真似してみても、現実にはそれらが必ずしも成功するわけではなく、けっこう困り者が入り込んできてどうにもならなくなった例を私は知っています。けれども、江口先生が語られているあの例証は、近代史にたいする先生の豊富な知識の中から編み出されたモデルを、皆さんにたいする期待とともに未来に仮託したものだと、私は考えています。そして、今、何より大事なことは、皆さんの国際関係研究所が、まさしくそういう初代所長の願望に、皆さんの創意工夫をつうじて、よく応えてきた事実であると私は思っているのです。その根拠について、少しお話しましょう。けれども、その前に、ちょっと自己紹介的なことも申し述べておく必要があると思います。

前置き的な私事あれこれ

個人的なことですが、江口先生には、私は、東京大学教養学部の国際関係論課程在学中、同大大学院、同学部助手の頃からずっとご教示を頂いておりました。実は、私は、高校時代には、国際関係ではなく、何とアメリカの南部文学に魂を奪われておりました。当時輸入された『子鹿物語』という映画を見て、当時日本を占領していた戦勝国アメリカにもこんな厳しい生活があったのだ、と衝撃を受け、偶然にもまた中学時代の英語の恩師の方から頂戴した世界文学論集の中の南部文学の虜になったのがきっかけでした。実はその本の編者であり、まさにアメリカ南部文学の入門解説を書いておられたのが藤崎健一という文学者でしたが、お勤め先が共立女子大学の教授では受験というわけにもいかず、その後入学しました東京大学教養学部では、後期課程の教養学科にアメリカの地域研究分科ができてこれだと思ったものの、南部研究などとは程遠いことが判り、中屋健一先生のニューディール研究のゼミと西川正身先生のアメリカ文学の講義に出席して代償的な満足感は味わったものの、どこの地域研究分科に入り込むすべもなく、「何でもござれ」のように見えた国際関係論分科にフラフラと入り込んでしまったのです。

ところが、その分科の面倒を見て下さっていたのが江口先生で、国際政治史というどえらい

地域的広がりの講義の中で、時々、妙なことを仰るのですね。ドナウ河流域の略図を黒板に描いて、「どうも、ここいら辺はよく判らないんだなあ」と呟いてみたり、かと思うと急に、「ソ連・・フィンランド戦争は、何といったってソ連が悪いですよ」と苦笑交じりに仰るのですね。そのたび、「何だろう、あれは」と思いました。程なく開かれた国際関係論分科の懇親会（コンパ）で、「外交官試験を受けるのかどうか」と畳み掛ける先輩方に、困って「どこも行きようがないものですからここに来ました」と告白していっぺんに白けた雰囲気の中で、一隅から江口先生の声あり、「あっちにぶつかったり、こっちにぶつかったりしていくのもいいんじゃないですか」と仰る。私は忽ち「コレダ！」と思って江口先生のゼミを、ついで２年後には江口先生を指導教官ということで大学院を志願してしまったのです。思い上がった若者は、研究テーマもあろうに、東欧かソ連・フィンランド戦争か、という狙いを定めました。卒論は独ソ不可侵条約で、上記の二つの研究テーマは大学院に進学してから選んだのですが、後から考えると、東欧の方は、うまうま江口先生の仕掛けた誘いに乗った一方で、フィンランドの方は、正直いって、先生の方でもまさかそんなテーマを、という感じだったのではないかと、思いますよ。「それは大いにやりたまえ」という時も「ま、いいでしょう」と仰る先生は、フィンランドの選択については「それは、ひとつ慎重に」と仰るだけでしたが、頭に血が上っている私は、「そうか、慎重にやれば良いのだな」と勝手に解釈し、そして、結果は・・・・・東欧関係の本は一冊も来ない、フィンランドの本は、戦後の凄まじいインフレの中だのに、安い頃の値段でどんどん入ってくる、という調子で、両者の勝負は自ずから決まったのでした。ちなみに、その頃何でも相談にのって頂いていた斎藤孝先輩は、「ポーランドは、フィンランドに負けたな」というコメントでした。

ところで、ソ連・フィンランド戦争の原因については、「左」、「右」どちらの側から見ている方も「どうも、ちょっとおかしいぞ」という感覚はどこかもっておられたのではないかと、思います。忘れもしません。60年安保の年の晩秋に関西で開かれた日本国際政治学会の大会で田中直吉先生のお誘いを幸いに、「ソ連・フィンランド戦争」と題して大風呂敷を広げてしまったのです。いやあ、出ました、出ました質問が。あらゆる問題意識の先生方から。でも、無知というものは恐いもので勝手なことを申し上げてしまったのですが、懇親会のおり、早稲田大学の助手をしておられた韓国人の助手の方から、「良かったよ。堂々とよく頑張ったね」と仰っていただき、目頭を熱くしたことを覚えております。そして、1964年に当時は北大法学部附属のスラブ研究センターに助教授として赴任し、66年から68年にかけてヘルシンキ大学に留学させて貰ったのですが、1970年に何とか結果を本にまとめて出版しました。ところが、東大教養学部での勉強仲間だった旧友たちから、津田塾大学に前代未聞の国際関係学科が誕生したから来ないか、といって誘いを受け、抗弁する余地もなく、引っ張りこまれてしまいました。忘れもしません、あの広い運動場の土手に腰を下ろして藤村瞬一さんから津田の自慢話を聞かされていると、遠い向こうのテニスコート（今でもそうですよね）でプレイをしていた学生が、藤村さんを認め、ラケットを握った手を高く、高く挙げて何か叫びました。藤村さんも嬉しそうに手を挙げて応えていました。

こんな学生と教員の明るい交歓に感銘していると、藤村さんは思いもしないことを言い出しました。「江口先生を連れてこい」というのです。当時、江口先生は、東大を定年になられた後、法政大学教授に就任された直後でした。いくらなんでも「そんな無茶な」と口から出かけましたが、さっきの運動場の学生の姿が目もとにチラついて、もう駄目でした。翌年津田塾大学に就任後ほどなく私は、有楽町駅の北側の街のとある喫茶店に、江口先生をおびき出してしまったのです。その時、私が緊張した顔をしていたのかどうか知りませんが、目をそらすように窓外の新緑の木立に目をやりながら先生は、「自分にも一般教育の授業をもたせよ」という有難い条件づきで（！）、承諾してくださったのです。ほどなく江口先生は津田塾大学に赴任

され、国際関係学の大学院設置の作業も始まりました。

国際関係研究所の発足

津田塾大学の国際関係研究所の発足当時のことを語ろうとしますと、どうしても、現在わが国の方々の大学に生まれてきている類似の研究所のことを見ておくことが、必要だと思います。一般に大学の使命は、「研究と教育」ということになっていますが、それでは大学に存在する研究所とは、何を使命としているのか。私がまだ学生だった頃というと皆さん笑ってしまうほど古い話だと思うでしょうが、その頃の大学に附置された研究所は、どこでも自分では学生は持たず、所員は研究だけやっていればよい制度だったのですね。高校の教員で頑張りながら学界で業績を挙げていた私のある先輩が、そういう研究所に友人を訪ねていったところ、窓口の人が、「ああ、Xさんね。あの人は、この頃あんまり見えない（出勤しない）ね」といっていたというので、「何だ、給料をもらっているくせに来ないのか」と憤慨していたことを思い出します。

私の恩師の教授も、「ああ、研究所か。学生の面倒みないで研究してりゃ、そりゃ学士院賞ぐらいすぐ貰えるだろう」といっていました。それが、近年になると、大学の附置研究所も、研究専念ではなく、だんだん大学院教育も担当するようになっていきました。こうなると、それはそれで苦労することも多く出てきて、内外研究者に厳しい競争の場を提供する一方で、そういう場に院生を送り出していきたいという教員の切実な願望の衝突が避けられない面も出てきたりもしているようです。そうした状況の一方ではまた、「私たちのところは、研究員一人一人が研究所なのですから」といった弁解を所長さんが苦笑まじりになさるような職場もあったりしました。

劈頭からとんだ油を売ってしまった感じになりますが、津田塾大学国際関係研究所は、その点、わが国の大学のどの研究所ともまったく異なった独自の歴史を歩んできたといえるように思えます。一言でいえば、この研究所は、もとはといえば、津田塾大学の国際関係学の院生養成の一環として生まれたのです。津田塾大学の国際関係学専攻の大学院の立ち上げについては、その途中で赴任した私がわけ知り顔に語るのはどうかと思われますので、ここでは直接自分が知っている研究所の発足事情に話題を絞って語ることをお許し下さい。それで研究所の発足の端緒の話になりますが、実は最初から国際関係に関わる研究所というものを、独立したものとして作ろうという構想があって生まれたものではないのでして、国際関係学研究科の後期課程（博士課程）を立ち上げるに当たって直面した教育上の必要から生じたものなのです。

それはどういうことかといいますと、実際に国際関係学研究科を発足させ、優れた修士論文を書いた人たちを如何に処遇するかという段階になった時に、頭の痛い問題がでてきました。「国際関係学」と名付けていますが、それは当時、わが国の研究教育界ではまったく新しいカテゴリーの学問分野だったのです。その頃先駆けて存在していた東京大学大学院国際関係論専攻の大学院は、社会科学研究科に属していまして、それとは別に人文科学系の大学院として比較文化・比較哲学専攻の大学院ができていました。ところが、津田塾大学の国際関係学の大学院は、東京大学教養学部であれば二つの異なった専攻分野に分かれている学問研究を、一つに総合している点に斬新さと特色をもっていたのです。

これは、しかし、既成の教学の枠組みで自己の研究に従事し、またその成果に立脚して教育をしようと頑張っていた教員の多くにとっては、大変なことだったのです。この新しい総合的なカテゴリーの立ち上げの意味が理屈では分かっていても、いざ実践となると、越えなければならない壁は厚く大変なものでした。そこで、どうしたかといいますと、「総合ゼミ」という呼称の下に、国際関係学研究科の院生と教員全員が参加して共通のテーマや院生の研究報告について忌憚のない意見を述べ合う科目を作ったのです。その後院生や関係教員の数が増えるにつれ、全員参加という建前は必ずしも貫けなくなりましたが、今でも続いているあの科目です。

「総合ゼミ」についてはこれ以上私が駄弁を弄する必要はないので、これでやめにしますが、普通の大学院なら、指導教員による研究指導が真ん中に置かれて、こういう「得体の知れない」広範なテーマのゼミナールは、あってもなくても同じということになりがちなのですが、われわれの所では、実にそれこそが研究科存立の根幹をなしたのです。実際、研究科の立ち上げに当たって学界で功成り名遂げた看板教授たちを引っ張ってきて「総合ゼミ」に参加させた「乱暴さ」（？）というものは、国際関係学研究科を立ち上げた私たち中堅教員にも十分判ってはいなかったのかも知れませんね。

しかし、国際関係学研究科は、もっと思い切ったことさえやりました。そもそも人文科学も社会科学も一緒にした研究教育体制は、あの頃の諸学の性格や慣習に照らすと、「学の成りたち」からして全く性格を異にしていた学問を一緒くたにしたものとして映ったのです。それは研究者の育て方の問題にも忽ち響いてきました。大雑把にいえば、社会科学の方は、「学の成り方」が比較的短期間で想定されていたのに対して、人文科学の方は、「少年老い易く、学成り難し」という伝統的な考え方だったこともあると思います。実際、修士課程を終わった院生をどう評価するかをめぐって、教員の間の評価さえ見事に割れてしまう感がありました。そこで、教員たちは、一時、修論審査の際に、同じく優秀であっても短期決戦で行けそうな人は大学院後期過程に進んでもらい、テーマが大きくて茫漠とした人は、研究所を作ってそこで時間をかけた研究を保証する、という制度を考えだしたのです。もっとも、学生、教員の努力の甲斐あって、そして大学設置審議会の側の理解も深まり、国際関係学という総合的なカテゴリーが、他の諸大学に先駆けて津田塾大学について認められることになり、上記の「研究所」は役割を終えて廃止になり、今度は、博士後期課程の終了者が、さらに研鑽を積む場として、改めて国際関係研究所が設けられたのです。

それでも、これで目出度し、目出度し、というわけには、なかなか行きませんでした。津田の３学科のそれぞれに助手(現在の呼称は助教)２名と定まっているので、博士課程終了者については、それ以上の助手人事はできない、ということになると、助手に当たった修了者以外の研究所員がいたらどうするか、という問題になりました。それで、研究所運営関連の仕事をいくつかに分類し、それぞれに給与的な感覚で手当を支給するという措置も考案したのですが、研究員の数が多くなると到底まかないきれず、とりやめ止めになってしまいました。結局、２年任期の助手が代わりばんこに研究員の中から任命される、ということで当座の手当問題を凌いだのですから、研究条件は厳しいものでした。もっとも、こういうやり方は、現今では、国立の諸大学でもやっているようですが。

初期の研究所の活動

さて、われらが国際関係研究所ではどのような研究活動が行われていたのか、ということになるのですが、初代の研究所長には、江口朴郎教授が就任して下さいました。研究所の活動の内容ですが、研究員たちがそれぞれに研究を出してくれることに加えて、こういう大学院後期課程終了の研究員たちと総合ゼミ担当の教員が所長を囲んで月に一回、大学院の総合ゼミの時間を使って、これを正規の研究集会として運営し、そこに合同授業のようにして全院生が参加するという賑やかな規模の活動が重要な特色になりました。そこには、研究員の他に、大学外部から、研究員や院生が興味をもった研究者をお招きして、学外の諸研究潮流との交流を常にはかるようにしていました。こういうかたちで、津田塾大学の国際関係学研究の在り方も我が国内外の国際関係研究者に知られていくようになったと思います。

そして、そういう研究活動を支える運営の仕事は、研究所員によって担われていました。研究助手は学科の仕事がある一方で、研究所員たちは、それぞれ自分たちの生活を支える厳しい工夫をしながらも研究所に常駐して、事務をこなしていました。夏休みの暑いさなかにも、私が事務的な連絡があっておとずれると、当時は冷房もない部屋で研究員たちが、「大変な格好をしておりまして」などと気をつかいながら運

営の相談をしていた情景を思い出します。江口先生が定年で津田を去られた後、私が研究所長の仕事を引き継いだのですが、もうその頃には、（初代所長の人徳のもとで）他ならぬ研究員が生み出した運営方針が確立していて、私など、今これを書いていても、自分が何を加えることができたのかなあ、といたずらに回想している始末です。総合ゼミでは、院生と研究員が合同で研究発表をすることも多く、順番が回ってくると、そのテーマに取り組んでいる共同研究者たちが、人数でワーッと席を移動して正面の演壇につく迫力といったら凄かったです。そこには、勿論、研究内容の濃さが反映していました。

そういう研究成果の発表手段をどうするか、というのが、また、研究所の皆の頭を使う問題でしたね。『国際関係学研究』というあの定期刊行物は、国際関係学科の紀要でして、これには学科の専任教員や非常勤の教員が投稿することができたのですが、その特集号のようなものを組んで、そこに国際関係研究所の研究員が投稿する工夫もなされました。そして、それとは別に、『国際関係研究所報』を出して、研究所の研究活動の広報的役割を発揮させることも試みられました。その題字は、江口先生にお願いして書いて頂いたもので、皆はそれを見るたび、「ようし、やるぞー」という発奮の糧にしたのではないでしょうか。「よく言うよ」という影の声を承知の上で敢えて申せば、もしあれが達筆だったら、所報が自分たちのものだという所員たちの実感は、湧かなかったのではないでしょうか。

だんだん筆が悪馴れしてきたという自戒を持ち始めましたので、ここらで、研究員の方々の活躍とその成果について、襟を正して申し述べたいと思います。研究所が発足した頃、研究員の面倒をよくみていた中堅若手の教員の一人が、皆に向かって、「君たちが育ったら、僕らは要らなくなるんだよ」と言い暮らしていました。それを聞くと、私など、何だか自分の首のあたりが冷やりとした感じになったものですが、皆さんは見事に「育ち」ました。その皆さんの「育って」いった姿こそは、この研究所の歴史そのものなのだと思います。そういうことを、これからお話しようと思いますが、それは飽くまでも私自身の見聞に基づくものです。また、私の記述の使命は、思い出話や回顧録とは違って、あくまでも、国際関係研究所の特色を論じることですから、皆さんからは、誰といわず、あくまでも、私の見方を裏付ける「普遍的例」（人様によっては、「理念型」（idealtypus）と仰るかも知れませんが、私の感性には合いません）を提供して頂くことに尽きます。その点は、ひとつ、ご理解をお願いいたします。

それと、もう一つ、私自身が、当時から今日まで国際関係学について試行錯誤してきた足どりの上で言及しておかなければならない事実として、1996年1月18日に開かれた『創立20周年記念シンポジウム』と、それにたいする私自身の反応のことを記させて頂きたいと思います。すでに触れましたように、私は1988年3月に国際関係学研究所の第二代所長を辞任しまして、１年間、フィンランドに海外研修に行かせて頂いたのですが、江口先生が亡くなられた直後に、戻ってまいりました。そして、2000年3月に退職するまで、津田塾大学に勤めておりましたが、『20周年シンポジウム』は、研究所の発足に関わった教員方の多くが退職された段階で、当事者の研究員は無論のこととして、これから教員の立場で研究所に関わっていかなければならない方々が、自由に意見を述べ、研究所の今後に役立とうと試みたものでした。

その詳細は、津田塾大学国際関係研究所創立20周年シンポジウム記録『国際関係学の現状と展望』（1996年12月20日発行）をご覧頂きたいのですが、その中で、私が「基調報告」と題して述べているのは、この論考で既に述べてきたような学問史的文脈なのですが、小倉氏、林哲氏お二人とも、私が「国際関係研究」の赴かざるをえない変遷の方向を、いってみれば論理的必然性というニュアンスで整理していたのにたいして、いってみれば近代ヨーロッパがその発展の過程で作りだしてきた「南」の惨状を認識し、克服するには、近代欧州で生まれた学問の一層の発達といった牧歌的な感覚では無理である、といっておられると受け取れます。ただし、小倉氏の場合には、「南」の問題を社会学が乗

り越えるためには「国際社会学」への何か跳躍とでもいわなければならない発達が必要なのだ、といわれ、林氏の場合には、平凡な「歴史認識」を越えた、そして、如何なる学問分野であれ、個人には限度のある衆智を集めた発展を目指した、「分野」や「職場（大学など）」を乗り越えた協同が必要であると、述べています。

それでは、そういう実践はどうであったか、といいますと、研究所は、見事、そういう奮闘を実践していったと思います。何も、「国際関係」という看板を掲げていなくてもよい、とにかく志を同じくすると皆さんが見当をつけた研究者を片端から招いて研究会を続けていった実績には、頭を下げざるをえません。当たり外れのあることは、勿論、承知の上のことです。そして、肝心の院生や研究員の方ですが、「南」の側の問題に注目する、という問題提起は、アフリカの問題のエキスパートの続々たる誕生につながったことも勿論ですが、いわゆる地理的に定義された意味ばかりでなく、場所は北半球であろうが、沖縄であろうが日本列島であろうが、対象に限定はありません。済州島を舞台とした国際学術集会にたいする貢献も勿論です。

「じゃあ、お前はどうしていたのだ」ということになりますが、「丁度、定年になりました」とは申しません。当時、私は、文部省の設置審議会の委員を委嘱されていまして、国際関係に関わる大学や学部などの審査に関わっておりました。その際に私が議論の根拠としましたのが、この論考でも述べた考え方でした。学際的な発想で旧来の制度的壁を打ち破っていくという方針は、制度改革に関わるかぎりにおいて広く支持されていましたし、大学それぞれの性格はあるにせよ、津田塾大学の国際関係研究所が自由に発展し、また研究所を舞台に国際関係学が発展していくための敷居のない研究者の交流の条件も整っていったと思います。残る問題は、そういう新たな制度の下に発展していこうとする諸大学が、どのような教育をやる教員をとっていくか、という人事だったと思います。「有名人」、「官僚」、「言論人」、出ました、出ました、こういう人たちの勢揃い、といってもよいような人員配置の計画が圧倒している例が少なくなく、こういう計画を潰すのに大童でした！客観的にいうと、「諸大学に同志を募る」活動のお手伝いをしていたと言えないことはないでしょう。

しかし、そんな事よりも、私には、もう一寸、別の考えも、だんだん育ってきました！私は、研究所で、そして研究所を後にして皆さんが発展していかれるのを見ていて、志を同じくする人々同士の相互協力と同時に、各人の主体性といいますか各人の学問的心がけに感銘していました。こんなことを言いますと、ソンナことは当ったり前の前提だよ、と叱られてしまうかも知れませんが、そういう心がけがなくて「やれている」例もあるので、私は、敢えて書きます。

私の証言（1）―　地域と観点の「広がり」

研究所を根城にして学会に乗り出していった人たちの活動について、まず私が挙げたい特徴は、「広がり」ということだと思います。ここで「広がり」という言葉の意味するところは、われらが研究所ならではの性格のものです。学問の発達の過程で、研究が「広がる」のは当たり前だと軽くいってしまう人は、ただの「拡散」の言い訳をしているのかもしれませんね。

ここで私が「広がり」という時、私は、江口先生が教室に入ってきて、教壇の机の上で風呂敷包みを広げている様子を思い浮かべてしまうのです。「いやあ、大風呂敷をまた広げることになりますが」というのは、先生の口癖でしたからね。でも、それにただ乗りしてね、それで自分の研究が伸びるなんてものでは、絶対ないですよ。私が学部生だったり院生だったりした頃、男子学生の一部に「江口節」というのが伝染し、皆んな同じようになってしまったことがあります。でも、それでは学問は絶対に発展しないことになっているのですよ。

津田の学生の場合には、江口先生に傾倒した人でも、そんな人は誰もいませんでした。それに皆さんがあの真似をしたらそりゃ妙なものでしょう？「おっと待って下さい」と一隅から声あり。「本当に江口先生は、風呂敷もって教室に入ってきたのですかあ？」なるほど、先生が実際に風呂敷の常用者だったなどということ

も、いわれてみれば、実は、私にもあんまり記憶がないのです。東大教養学部に勤めていた江口先生の印象は、文献資料を一杯つめた大きな鞄をいつも持ち運んでおられたことです。私の聞いた話ですが、ある時、先生が井の頭線のギュウ詰めの電車に乗られたら、その鞄がドアに挟まってしまい、沿線の途中でドアからはずれて線路上におっこってしまった。それで鞄が見つかるまでの間、鞄なしで講義をなさったのですが、先生は一切誤魔化すことはせず、年号などは、空けたままにしておいて、鞄が見つかってから、丁寧に補足されたそうです。そうすると、江口先生の大風呂敷とは、ああ、それこそ理念型的な表現なんですねえ。

さて、皆さんの「広がり」とは、江口先生のお話のヒントから皆さんが引き出した、皆さん独自の産物以外の何物でもないことが判ったところで、次へいきましょう。その「広がり」とは、地理的な広がりであると同時に、質的な広がりでもあったことを私は証言いたします。皆さんは、決して、「誰それが此処をやった。だから私はそのとなりをやろう」などといったまるで植民地獲得競争のような浅ましい発想で、どこについても同じようなやり口で、ただやたら詳しいだけの広がりを作りだしていったわけではないのです。それは皆さんの仕事のあとを辿ってみれば、すぐ判ります。

そうです。研究の地理的な広がりが、まさに新たな観点や方法の開拓を意味していました。従ってその足跡は、常識的と『一見思われる』地域だけではありませんでした。太平洋の洋上の島々とガッチリ取り組んで、あのイギリス人「ツシタリ」（語り部）の業績に正面から挑戦した人（私がうっかり「おおっ、現代のスティーヴンスンだな！」とはしゃぎましたところ、たちまち「ああいうのは、イヤなんです」と返されてしまいました）や、「南洋開拓」の歴史を、地域の人たちと日本帝国の支配を受けた諸地域からの移住者の歴史として書き直しつつある人がいました。ユーラシア大陸にしても、教員たちが「何だい、それは。どこにあるのか見当もつかないな」とか「ああ、アレクサンドロス大王の事蹟のあれか」などと言った地域を掘り出し、突き出してみせた勇者もいます。

かといって、われわれ教員がうっかり、知っている地域のつもりでお茶を濁そうとしようものなら、忽ち、突っ込みようがなくなる事態に陥る場面も展開されました。誰に聞いてもその地域の大家として知られる先生が、長椅子に陣取られ、たまたまその研究員の席がなくて先生の真後ろにかしこまる位置関係になっていたのですが、「君、これ知っているかな」とご質問になる。「大丈夫かな」と私など案じていると、丁重に、でも手もなく答える。「それじゃあね。これ知ってるかな」。「はい、それは・・・」。こういった問答が何度か繰り返されるうちに、こちらに顔をむけて掛けておられる先生の真向かいに座っていた私は、だんだん先の展開が心配になってきました。それで結局どうなったか、だって？それを覚えていないのですよ、司会者だったのに！

私の証言（2）研究者の当事者性ということ

研究所でお目にかかった皆さんには、もう一つ、際立った特色が見られたと、私は思います。それは、研究の当事者性とでもいったらよいのでしょうか、そういう傾きが、どなたにも強く伺われたことです。いってみれば、無責任な研究活動というものがないのですね。

東南アジアの或る国の研究で押しも押されない大家になっている或る元研究員の例は、典型的なものでしょう。今は現地の研究状況がどうなっているか知りませんが、往事は、未公開史料を見せてもらうにはイスラム教徒であることが条件だったそうです。それで、日本から研究に行った彼女のライバルたちは、みんなイスラム教徒をかたって未公開史料を使わせてもらい、早ばやと学術論文を書いて資格をとったのだそうです。ところが、その津田の彼女は、コーランの知識はお手の物だったのでしょうが、信徒を騙ることは絶対に拒否しました。それで大変だったらしいです。彼女は自分の研究に史料的な独自性をもたせるために、オランダまで留学して、オランダ語にも習熟、植民国家側の史料を使って独自の成果を挙げたのだと仄聞しています。「とにかく猛烈に研究して業績を出

しているのだから、いいじゃないか」、といった手軽な発想は見られないのですね。

もっとも、当事者認識をもつということは、考えてみると、そんな大層な事柄まで行かなくとも、もっと簡単に勝負がついてしまうことであるようです。津田のある学部生は、「日本人の他民族にたいする差別の話をする時に、Ａ先生は如何にも苦しそうな表情で話す。けれども、Ｂ先生は、同じ話を如何にも嬉しそうに話す。」といっていました。このＢ先生のことを、「デマゴーグ」という認識で片付けた後世恐るべき院生もいました。そうそう思いだしました。われらが院生の中には、宮本百合子について独自の解釈を携えて代々木のある政党本部に押しかけた勇者がいました。彼女は、その後、子育ても終わった頃、名古屋大学を拠点にして、学界活動を展開、さらには文芸評論家の名を馳せています。

津田のことを離れたって、研究者の当事者性にかかわる話は、洋の東西に関わらず沢山ありますよね。私は、フィンランドでどえらい状況を垣間見たことがあります。たまたま図書館だかどこかで出会ったイギリスから来ていた若い研究者が「何を研究しているのですか」と私に問いかけてきました。それで、戦後フィンランドの対ソ連関係を研究していると答えたのですが、私が喋っているうちに突然、顔色が変わって「いけません、いけません。それは私の研究テーマです。それに関する史料はすべて私が学位論文を提出するまで封鎖されています。」とまくしたてたのです。あっけにとられた私は、後日、イギリスで学位をとってきた日本人研究者に聞いてみたのですが、彼は、即座に「そんな馬鹿なことが。それは考えられませんよ」と答えてくれました。まあ、一寸、あの若者は論文作成に追われて普通の精神状態ではなかったのかも知れませんが。それでもね、私も、自分が実際に見聞したことを簡単に否定しさるわけにはいきませんよ。これも、私の見聞ですが、海の向こうから広島や長崎にやってくる candidates の中には浅ましい連中もいて、日本の若い研究者などに、史料の交換・共同使用を持ちかけ、うまく入手できたらそれを仲間の間で手分けしてそれぞれの dissertation を立ち上げようと企む連中がいたから驚きです。それだけではありません。「有名大学！」に席を置く日本人研究者だって、東京あたりから「調査」にやってきて、当事者意識なんてまるでないままに、「業績」を出そうとします。

おっと、話がどんどんわれらが研究所の話から脇道に逸れていきそうになりましたので、もとに戻り、どうして津田の国際関係研究所で先に申したような当事者意識が育ってきたのか、少し勝手な感想を述べさせて頂きたいと思います。それは皆さんの心がけや能力の賜物であることは勿論でしょうが、そればかりでなく、われらが研究所の研究環境というものが大事な役割を果たしてきたように思えてなりません。われらが研究所や大学院が月並みな例とは異なった環境に恵まれたことも、無視できなかったと思います。沖縄の高校や沖縄大学、朝鮮高校や津田塾大学とは近所付き合いの朝鮮大学校、韓国の梨花女大、台湾の台北大学、そしてラテン・アメリカの大学など、平板な国際交流構想の伝統からは得られない貴重な問題意識をこうした学友たちとの切磋琢磨をつうじて身につけ、いわば地に足のついた社会・文化研究の感覚をみんなが自ら育てていった事実は無視できないと私は考えています。

舌すべりが良くなってきたことに乗っかって、われわれ教師の方のことも、少しばかり書かせて下さい。大学院の総合ゼミと連携した研究会などで研究所員の研究と密接に関わってきた教員たちの努力と奮闘には、無視できないものがあると私は思います。それは、ひととおりのものではありませんでした。自分が全力を傾注してきた研究の基本的な出発点と私には見えたものを、大胆に問い直し、研究も教育もその新たにつかみとった方向で発展させていった教員がありました。そういう人は一人ではなく、もっと、もっとあったのに違いはないと、私は感じています。また、ある「在日」教員は、やはりこの総合ゼミの場で、信じられないコメントをして、私などを、内心仰天させました。その時の報告者は、「如何なる研究者でも、関係者から評価をかちとることは困難」とアメリカ

のバルカン研究者が断言しているバルカン研究の白眉の問題に正面から取り組み、一家言をもつにいたっていましたが、彼女の報告は聞いたものの、教員を含む殆どの出席者が何の事だか判らないでいる中で、まるで専門違いのその教員は、おそらく発表者の当人の理解をすら超えたコメントをして、狐につままれたような雰囲気を醸し出していました。

山中仁美さんのこと

国際関係研究所の軌跡を辿っていくことは、本当は私ごときの手におえるものではなく、彼女たちが自ら筆を執ってまともなものを書いて欲しいのですが、この不完全な手記にすら、どうしても書いておきたいことがあります。それは山中仁美さんのことです。

山中さんは、昨年、若くして亡くなられたのですが、後でご紹介するように、内外で素晴らしい業績を挙げて下さった皆さんのお仲間のお一人です。実は、私は、山中さんが研究者の道を志されるのとまるで入れ違いに津田塾大学を定年になりました関係で、山中さんの研究指導者といった立場では全然ないのです。むしろ学界でお目にかかったり、お世話になったという繋がりに過ぎないというべきでしょう。取り立てて指導教官といった関わりではないので、それだけ突き放した立場で、山中さんのことをお話できるわけです。

山中さんのお名前を初めて聞いたのは、私が津田塾大学を定年になる前々年のことで、２年ゼミを教えに見えていた今泉裕美子さんから、「ゼミ生の中に、日本の研究者は何でこうE. H. カーにばかり関心をもつのだろうといっている大変な学生がいる」と知らされた時でした。一昨年、彼女の父上が「娘があなたに激賞されたそうで」といって提示されたレポートは、実は、母校に就職していた大島美穂さんが聴講者に課したもので、私は父上の誤解を解くのに一苦労した次第です。私が津田を定年になった後、引き続き非常勤で通っていた頃、国際の大学院に入ってきた山中さんと面識ができたのだと思いますが、山中さんの令名は、彼女が後期課程に進んだころから学界にもとどろくようになり、私も、日本国際政治学会の部会で彼女が報告した時に質問させてもらったり、CHIR（国際関係史学会）の日本会議の際に、イギリスから一時帰国していた彼女に得意のイギリス英語でまくし立ててもらった恩義があります。忘れられない記憶もあります。日本国際政治学会の名古屋大会の折は、学会の常連が彼女の「引率」に群がる有様でしたが、その時のこと、私が旅の話をして、「列車が広島駅に近づくと、自分は思わず線路が爆心地を囲む南側に席を移す」と申したところ、ふいに山中さんが、「名古屋を通る時にも席を移して下さい」といったのです。「変なことをいうな」とずっと気になっていました。

山中さんは、その後、津田とイギリスの大学で見事学位をとりました。それも、私は知らなかったのですが、高校時代からの病との闘いの中でのことだったそうですね。輝かしい研究歴にも関わらず就職運に恵まれなかった彼女を迎え入れた南山大学で、たまたま彼女の急逝直後に開かれた国際政治研究の学会は、国際政治研究の新動向を論じるという野心的な討議を意図していたのが、傍から見ていると山中仁美追悼の響きに満ちた催しとなりました。会後、山中さんの父上が見せて下さったのは、E. H. カーを論じた彼女の英文遺稿でした。目下イギリスで企画されている同国の国際政治研究者を回顧した論集で、カーを論じることになっているのは、何と山中仁美なのだそうです。

山中さんとは、楽しい議論の思い出もあります。考えてみますと、山中さんは、それまでの国際関係研究所の所属者が特定の地域に対象を絞って研究していたのにたいして、国際政治現象といった面に関心を寄せて頑張っていたという特色があったと思います。勿論、彼女の場合にも、抽象的な国際政治理論というかたちで研究をしていたわけではなくて、E. H. カーという特定の研究者の国際関係研究の営みを歴史的に追う仕事をしていた点で、国際関係学研究科の同僚たちと共通するところがあり、それが津田塾大学国際関係研究所の所属者としての彼女のアイデンティティになっていた点では他の研究員たちと変わりはなかったのですが、彼女の

仕事は、やはり、特定の地域の研究ではなくて、カーをつうじてではあっても、国際関係全般の見方という観点から国際関係現象を取り扱っていたという点で、それまでの津田の国際関係研究者とは違う特色をもっていたといわざるをえないでしょう。勿論、彼女の仕事がイギリスの文化・社会の地域研究だと言って言えないことはないのですが、国際関係研究の英国学派という問題関心が、そもそも普遍性を志向していることは否定できないでしょう。いちど私は仕掛けたことがあります。山中さんの重要な研究史料としては『平和の条件』がありますが、カーが国際関係史における「小国」という存在に根本から否定的であったことは、申すまでもないでしょう。それをカーは、すでに『危機の20年』で匂わせていましたが、何と言ってもそれを明言したのは、『平和の条件』においてでした。私は、山中さんに、カーには匿名の祖述者がフィンランドにいる。実はその人は、後にフィンランドの大統領になったケッコネンなのだが、丁度フィンランドはソ連およびその同盟国であるイギリスと敵対関係にあったので、公然とは引用できなかったのだ、と申しました。ところで、祖述者というものは、「師」の言を決してその通りには真似るものではないそうですが、ケッコネンも、『平和の条件』を「逆に」読んで、やがてソ連圏内に入るであろうフィンランドの小国としての生き残り策を論じたのです。それを言うと、わが山中さんは、「それも面白いですねえ」と言い出しました。山中さんにもっと活動の時間があったら、彼女は見事手にした英国学派の舵を、どう切っていったでしょうか。

私のフィンランド戦後史研究－悪戦苦闘(!) の記憶に寄せて

研究所の皆さんの実に多様な足跡から私が共通して学んだ「広がり」と「当事者性」ということは、自分のこれまでの貧しい学問的営みの琴線に触れるところがあって申し上げたのだと感じています。同時に、「お前自身はどうなのだ？」という囁きも耳の奥から聞こえてくる気がします。そこで気の小さな私も開き直る。たしかに、学部から大学院に進んだ頃は、意識の上で「広がり」も「当事者性」の感覚もなかったというのが、正直なところです。国際関係論の大学院に進学するために小論文を出さなければなりませんでしたが、それとは別に、卒業論文も出さなければなりません。「小論文」の方は、「ポーランドをめぐる国際関係の発展」というものでしたが、こちらの方が本音に近いものでした。しかし、卒論の方は、「論文」として体裁がととのっていなくてはなりません。丁度、その年に斎藤孝さんが「ミュンヘン協定の成立に関する一考察」という、わが国における現代史研究を本格化させる契機になったと言われる卒業論文を東大文学部の西洋史学科に出して、それが歴史学研究に掲載されました。その話を江口先生から伺って、その論文を念頭において、独ソ不可侵条約の締結過程について卒論を書いたのです。

ところが、これが『歴史学研究』に載ると評判が悪かった。掲載から間もなく、同じ『歴史学研究』にねず・まさしという、伝統的な「官学」を批判してやまない民衆史観の方が「論文全般にはさしたる異論はないが、独ソ不可侵条約に秘密議定書があったというのは怪しからぬ」、という批判を投稿されたのです。今では、秘密議定書の存在は肯定されていますが、それもさることながら、後年、エピソードがあるのです。ねず氏は、実は津田の近くにお住まいで、その民衆史観には、戦後、津田の学生たちも（その頃は、まだ英学塾だった由ですが）随分お世話になったようで、後年ねず氏をお訪ねした歓談の際にその話を伺ったのですが、その時、不意に「こないだは、済みませんでした」と突然言われるのです。「実は、あの論文の著者がまだ若いあなただったとは知らなくてね。東京大学教授の百瀬　弘（東洋史）だと勘違いしたんですよ。」「・・・・・？、!!」。つまり、社会主義の悪口をいう反動官僚教授を叩け、というわけで、ねず先生は、必死になられたというわけなんですね（！）。そればかりではありません。ねず先生が投稿された同じ号には、編集員の意見として、「展望もなしに、細部に突っ込んでいくアカデミズムの例」として、散々叩か

れてしまいました。

今になって見れば、「左翼公式論じゃないか」とか「学問と政治を一緒くたにしている」とか、今の時代を背負えば何でも言えますが、それはそれで対応の仕方はあった筈で、あの卒論は、「広がり」と「当事者性」という点に、確かに欠けていました（！）。閑話休題。1966年に、日・フィン間の交換留学生制度が発足したのを機に、勤務先の北大スラブ研究施設（現在のスラブ・ユーラシア研究センター）から派遣してもらい、現地の雰囲気に接してようやく目を開かれた思いになるという始末だったのですが、またもや、難関にぶつかりました。それが、フィンランドの外交文書が外国人には公開されないという厳しい現実なのですね。それでも、フィンランド人の研究者に情報をもらったりして、帰国してから『東・北欧外交史序説』という冬戦争の背景を19世紀から探った著書を出しました。これは、自分でも相当に頑張ったつもりでしたし、学界でそれなりの評価を受けたと思います。

ところが、ですよ。ドイツ史で名高い村瀬興雄先生の書評を読んだ時、私は、何ともいえない衝撃を受けました。その時は、津田にもう赴任していましたが、国際関係学科の助手をしていた卒業生は、私に「ベタ褒めですね」といってくれました。そうです。村瀬先生は拙著を大変に評価して下さいました。ところが、末尾の方に書かれたさりげない文を見て、私は、凍りついた気持ちになりました。先生は、まったく何気ない調子で、たった一行、「本書は、フィンランドの研究者の見解とどのように異なるのかが明確でない。」とあるではありませんか。村瀬先生は、大変な碩学であるにも関わらず、ドイツの最新業績を詳細に紹介することにとどまり、概説以外には、絶対に論文を書かれることがありませんでした。そうなると、あの頃の日本の西洋史研究はどうだったのだろう、ということになりかねませんが、村瀬先生は、本音を決して誤魔化されない方だったのです。

しかし、考えてみると、村瀬先生の私にたいする秘かな（？）注文は、実は、当面、果たされるべくもなかったのです。史料の公開問題が、まさに、フィンランド・ソ連間の駆け引きと絡んで難しいことになっていたからです。1966年といいますと、社会民主党の方針轉換によってフィンランド・ソ連間の友好関係が漸く前進する見通しが出てきていたのですが、その上に立って、冬戦争の背景についてフィンランド、ソ連それぞれの国の歴史学者が互いの外交史料を調査し合おう、という大胆な提案をフィンランドの側が行ったのですが、ソ連の側が「時機尚早」を理由に断った事実がありました。すると、フィンランドは、外交史料をフィンランド国籍者だけに公開するという措置に出まして、これが、何とアメリカ・イギリスのフィンランド現代史研究を抑えてしまうという結果になってしまったのです。フィンランドの自国現代史研究は、文字通り独走することになりました。私もどうすることもできなくなって、津田での教育に専念できたわけです（！）。フィンランドの外交史料が外国人に開放されたのは、実に、1988年になってからでした。

こういう背景には、次のようなフィンランド独自の事情がありました。独ソ不可侵条約によってナチ・ドイツとの勢力圏分割に成功したソ連は、ナチ・ドイツがポーランドを侵略すると、ただちに前記条約の秘密議定書に基づいてポーランド東部を占領、バルト三国に駐兵するなどの措置と平行して、フィンランドにも、領土割譲によるカレリア地峡での国境線の改訂を要求し、フィンランドが断ると、フィンランド共産党の亡命指導者オット・クーシネンを長とする傀儡政権を作り、大軍を動員してフィンランドの全土占領をめざしました。仰天したフィンランド側は、挙国一致の政権を作り、総軍を挙げて抵抗するとともに、ソ連政府との休戦を探ることを試みました。スターリンの粛清で軍隊がガタガタになっていたソ連は、フィンランドを攻めあぐね、とうとう傀儡政権を引っ込めてフィンランド政府と和議を結ばざるをえませんでした。しかし、です。ナチ・ドイツがフランスを降伏させてヨーロッパに覇権を確立すると、ソ連はこの際、機会があればフィンランドをバルト三国同様占領・編入してナチ・ドイツの侵入に備えようとするにいたりました。すると、

ナチ・ドイツは、不安を感じるフィンランドをうまいこと対ソ戦争計画（バルバロッサ作戦）の軌道に乗せ、失地回復の対ソ戦争へと誘い込んだのです。

しかし、フィンランド政府は、これを「冬戦争」の継続だ、と言い張り、実際、ドイツ側から要請のあったレニングラード包囲には加わらないなど、それなりの方針を貫きました（最近では、ドイツ軍が占領同然の横暴な振る舞いをしていたラップランド地方では、フィンランドの秘密警察 (Etsivä Keskuspoliisi) の対独協力がなされたという、フィンランド非例外論も出てきていますが、私は、これを、上記の歴史認識を決定的に崩すものではないと、みています）。フィンランドは、スターリングラード戦でナチ・ドイツの敗北が見えてくると、政権交代によって継続戦争からの離脱を図り、1944年9月19日、ソ連と休戦条約を結ぶことに成功しました。こうして、フィンランドは、ソ連との早期休戦によってソ連軍による占領は免れたものの、領土の1割におよぶ割譲、厖大な現物賠償義務、戦時下の政治指導者の処罰といった条項を定めた休戦条約の義務をようやく果たして連合国（実質上ソ連）による管理を脱却し、講和条約を結んだと思ったら、それから1年と経たないうちに、既に冷戦が始まった中、西側隣接地域一帯に同盟網を作ろうとしたソ連の要求に直面しました。フィンランドは、その北端を担う役割を期待されたわけですが、講和条約で課せられた軍備制限や、マーシャル・プランを謝絶した非同盟の論理を駆使し、冷戦亢進や「チトー主義者」の抵抗に時間切れを迫られるソ連の立場を追い込んで、やがては AA 諸国が編み出すことになる非同盟の論理につうじる内容をもったソ連・フィンランド友好・協力・相互援助条約 (FCMA 条約) を成立させたのです。

1944年秋からこの FCMA 条約の締結にいたるフィンランドの内政外交を一手に握って活躍したのが、ユホ・クスティ・パーシキヴィ首相、ついで大統領でした。実は、彼は、冬戦争の前夜には、特派使節としてモスクワとヘルシンキの間を往復し、ソ連の真意がレニングラードの防衛にあると説いたのですが、ソ連の領土交換要求は小国の弱みにつけこんで漁夫の利を得ようとするブラッフだから、強く出れば引っ込むという楽観論を抱く政府首脳に一蹴されたのでした。パーシキヴィは、継続戦争前夜には、ソ連との粘り強い交渉を主張してその時にも政府から受け入れられず、駐ソ公使の職を辞したことでも知られています。1944年の休戦後、このパーシキヴィは、ソ連政府が信頼する唯一の切り札として登場し、あのはなばなしい活躍となったのです。

私は、このパーシキヴィの活動を一貫して研究テーマとして選び、まず、先に書きました『東・北欧外交史序説』で、パーシキヴィが無念の苦杯を舐めた状況を、全体の中で語りました。そして、それから40年も経ってから、ようやく、戦後の丸４年間の彼の活動を本にしました。「何で、こんなに長くかかったんだ。よっぽど無能なんだな！」。おっしゃる通りですが、二言いわせて下さい。

まず、一言目。史料の問題なのですが、前にも申したように、フィンランドとソ連の間での冬戦争前史に関する史料の相互利用の話が壊れた後、フィンランドの外交史料についてフィンランド国籍者のみが閲覧可能という状況は、何と1980年代末まで続いたのです。とんだトバッチリを受けたのは、フィンランドにおける最新の出版物の逸早い利用を誇ってきたアメリカ・イギリスのフィンランド現代史研究者でした。あれは両国の学界にとっても大きかった。細かい諸事情は、私は知りませんが、かなりの時期、あれほどの全盛を誇っていたアメリカやイギリスのフィンランド現代史研究が、何と言ったらよいのでしょう、廃れたと言ってよいでしょうか。いやそれ以上の微妙なものがあったに相違ないと私には思えてなりませんが、想像でものをいうのはやめておきましょう。「それで、お前はどうした」って？いや、村瀬先生の激励で奮起したとはいえ、まず肝心の史料の閲覧ができなければどうにもなりませんよ。津田塾大学での教育に専念していました！ところが、1980年代末に、遂にフィンランドの外交史料解禁の情報が入り、1988年、研究休暇をもらってフィンランドにすっとんでいきました！ところが、

外国人の閲覧可能時期は、1944年9月の休戦まででした！ところが、１年間の滞在後、帰国したら、さらに戦後まで閲覧許可になったという情報が入りました！でも、大助かり、翌年から夏休みに出張して史料を閲覧しました！

これは、しかし、苦心談かこぼし話でしかありませんね。フィンランドの史料を、語学力はさておいて、とにかくフィンランド人の研究者と同じ史料閲覧の資格ができて読んでいく。しかし、これだけでは、村瀬先生の批判に答えることはできません。フィンランド人の研究者が見つけていないことを発見しなければご評価は頂けないことになりますから。本番は、やはり、これからと言うことになります。

二言目、パーシキヴィのリアリズム論再考。パーシキヴィの研究で常識のように言われてきたのは、パーシキヴィがリアリストだ、という言説でした。1917年に独立したフィンランドは、フィンランドから自治を奪おうとしたロシア帝国に抵抗し、ついに独立を遂げたのであり、両大戦間には、国家は規模の如何にかかわらず平等であるという国際連盟の輝かしい原則に則り、「小国」もそうした理念を奉じて生きていこうとした。その頃、政界を退いてフィンランド銀行の総裁をしていたパーシキヴィは、ソ連の存在が政治に浮かび上がってくると、一挙に外交の世界に引き出されました。嘗て、ロシア帝国からフィンランド大公国が弾圧されていた時代に、フィンランド政界の主流を占めて非暴力抵抗を繰り広げた護憲主義者にたいして、和協政策を掲げて闘った若き日の自画像が浮かび上がったに相違ありません。戦後フィンランドのパーシキヴィ研究は、まさに、和協政策の再評価として盛んになりました。そこで評価されたのは、ほかならぬ現実主義でありました。ただ、ここで一寸、一言付け加えておきましょう。戦後フィンランドにおいては、この「和協政策」という用語が微妙に変わったのです。以前は、「和協」は、myöntyväisyys という言葉を使っていたのが、myöntyvyys というようになったのです。これは、どう違うのでしょうか。前の方の言葉は、「何度も譲歩する」、「譲歩が習い性となっている」という意味なのにたいし、後者は、ただ「譲歩する」という一回性をもった用法です。つまり「和協」を評価した言葉づかいになっているわけですね。

パーシキヴィは、敗戦の年の独立記念日［1944年12月6日］の首相演説で、「イギリスの著名な思想家」の、現実に逆らって立つことは無意味だという言葉を引用するかたちで、これからのフィンランドは、現実にたいするしっかりした認識を以って進まなければならない、と述べました。このパーシキヴィの真意は、両大戦間の国際関係を国家平等論という国際連盟の理念に即して考えたのは間違いであって、「小国」は現実を直視して、「大国」が支配する国際関係に対処しなければならないと、国民を諭したものでした。傍聴席の最前列には、連合国管理委員会議長のジダーノフが、パーシキヴィ首相の一言半句も聞き逃すまい、と身構えていました。このパーシキヴィの演説が、戦後フィンランドの、いや今にいたるまでの対外政策の指針となってきた、といのがフィンランドの内外で略、確立している一般的な理解です。

パーシキヴィ大統領は、しばしば彼の先輩大統領に当たるストールベリを訪ねたり、呼び出したりして、彼の意見を聞いています。ところが面白いことに、彼が先輩の大統領に会って意見を聞くのは、助言を求めるためではなく、論争を仕掛けるためでした。すでにフィンランドが大公国であった頃から、護憲論者だったストールベリと和協派だったパーシキヴィと、政治的立場は分かれていたのですが、そうだったからこそ、パーシキヴィはわざわざストールベリと会って、論戦を挑み、自分の考え方を鍛えたのでした。ストールベリがいうことは、決まっていました。現実を考えてソ連に妥協するなどということに、ストールベリは、絶対反対しました。講和会議の時にも、筋を通して失地回復の主張をしろと言い張りました。この時は、パーシキヴィは、最初は正面から反対しましたが、途中で意見を変えて、公的な講和会議の席上では、筋をとおすために、代表団に失地回復を要求させようというふうに変わりました。その時にも、面白いことに、「立場は貴方とは違うんだよ」とわざわざ断っているから、笑えてしま

います。さて、友好条約の時ですが、ここでは、ストールベリの筋論にたいして、正面から異論を唱えます。ストールベリのように妥協を拒否したら、次にどうするのだ、と決めつけました。規範論者のストールベリは、そうなると打つ手がありません。「何とか解決を引き延ばして、状況の好転を待ったら」というだけでした。こうして、パーシキヴィは、和協方針を貫きました。結果は、既に申したように、パーシキヴィがスターリンを時間的に追い込んだかたちで所期の目的を達成し、調印式の後の祝賀会の席上で、スターリンを悔しがらせた結果を手に入れました。

さて、問題は、こういうパーシキヴィの外交方針を何と定義したらよいか、という事です。これを「リアリズム」と呼ぶことは、フィンランドの学界の定説になってきました。「当たり前じゃないか。あの独立記念日の演説をふりかえったってそうじゃないか」と皆様は仰ると思います。でも、果たしてそうなのでしょうか。私は、パーシキヴィの日記を何度も読んでみました。そうしたら、あの講和条約の予備会議も済んで、条約締結の本会議が翌年初めに開かれることに決まった段階で、パーシキヴィが、妙なことを言いだしているのです。パーシキヴィ首相・大統領と政治的に蜜月の関係を保ってきたフィンランド共産党の指導者ヘルッタ・クーシネンにたいして、こんな事を言っているのです。「私の外交政策がリアリズムだなんて片腹痛い。それは、ソ連側が私の対ソ政策をそう名付けただけだ。フィンランド国民は、冬戦争を開始したのがソ連であるという事実を知っている。それこそが、フィンランド国民のソ連にたいする現実認識なのだ。」その直後、ソ連公使がパーシキヴィの本音を聞きたいといって訪ねてきたのに対して、まったく同じ言辞を吐いているのです。それだけではありません。その一寸前に、ノルウェーの新聞記者にたいして、「オフレコ」という約束の上で、パーシキヴィはこんな事を言っています。「フィンランド国民の中の、物を言うだけの規模の多数者は独立を好んでいるので、かりにもソ連がフィンランドの独立に手を付けることになれば、武器をとって戦うわけではないにしても、激しい闘いになるであろう。フィンランド国民を屈服させるには、少なくとも50万のフィンランド人を殺すか国外追放しなければならないであろう。これはソ連にとっては面白くないし、何の利益にもならないであろう」。このパーシキヴィのスタンスは、実は早く戦争責任裁判の問題でジダーノフと論戦を交わしていた段階から仄見えていたのであり、彼がノルウェーの新聞記者に会った時だけのたまさかの思いつきではないことは、明らかです。

これらの史料によっても、パーシキヴィのリアリズムというものが単純一様なものではないことが、明らかです。私は、こういうパーシキヴィの対ソ連政策を、一方通行の単純な性格のものではなく、「往復リアリズム」であると定義しました。そして、こういう議論を国際関係史学会でしましたところ、イタリアの研究者から注目されましたし、中国人の研究者は、「興味深い意見である。ただし、申しておきたいことは、中華帝国は、徳を以って周辺の国々を統治したことである」とコメントしてくれました。そして、何より興味深いことは、フィンランドの歴史家アンッティ・クヤラが、パーシキヴィの後継大統領であるケッコネンの政治的評伝の中で、ケッコネンの対ソ政策にも共通したものが見られる、と書いて評価してくれたことです。

パーシキヴィの対ソ連政策については、日本の論客の見方としては、「ソ連のいうなりだ」という話にならない見方は別として、斎藤正躬氏が面白いことをいっています。斎藤氏の『フィンランド―独立への苦悶』は、対日講和問題の前夜に、スイス、トルコと並ぶ独立三部作として、岩波新書を飾った仕事ですが、ロシアからの独立を遂げたフィンランドが、ソ連との共存を図るという最終章のところで、私の仕事の日本における唯一の先行業績になっているわけです。ソ連・東欧圏あるいは「東側陣営」を排除した「単独講和」に対決した論陣を張っている同書の場合、そうした系列の仕事の中では異例なほど、ソ連が先に手を出したことを示唆しているのですが、他方で、戦間期フィンランドの政治の反共的色彩（ロシア革命の影響下での

内戦で勝利した側が支配すると同時に、次第に軟化するという経過を辿り、社会民主党の政権参与までいきましたが、コミンテルンを母体にした共産党の非合法化は、1944年まで続いていました）を問題視し、これが冬戦争を起点とする対ソ戦争の原因であった、という見解をとっています。従って、斎藤氏は左右両翼から叩かれるという良心的で勇気のある立場をとっていたわけですが、「武器を捨てて、平和を願った」という解釈で、フィンランドの戦後外交、つまりパーシキヴィの外交を評価していた、ということになります。

私は、同書から匂い立ってくる戦後日本の平和主義を、ソ連の民主主義的性格に多分に疑問を抱きながらも、積極的に評価し、留学先フィンランドに向かったのですが、そこには、思ってもみなかった状況が待ち構えていました。

ヘルシンキに到着した私は、無鉄砲な話ですが、ヘルシンキ大学の近辺で通りすがりの、明らかに学生とおぼしい若い女性に、いきなり「あなたは、ソ連との関係をどう考えますか」と問いかけたのです。これが日本だったら「そんなことを聞かれてもよく判りません」とか、「専門でないので・・・」とか、あるいはとうとうと論じてくれるのが普通だと思いますが、その人は、顔色を変えて「そんな政治的な問題に答えることはできません！」といったのです。それで、私は、これは日本と違って相当に深刻な問題なんだな、と直感しました。ところで、その通りを大分行ったところに文部省の留学生係の事務所があり、何でも相談してくれ、ということになっていたのですが、ある日、そこを訪ねて私とほぼ同年配の世話係の男性を訪ねてよもやま話をしていましたところ、彼は、「君は面白い研究をしているな」といって、「歴史家のケイヨ・コルホネンを紹介して上げよう」と、こういうのです。その人は、やはり私と同年配で、やがてケッコネン大統領の下で外務大臣になっていくのですが、戦間期の対ソ関係を見直す研究をやっているとのことでした（そして、その世話係氏も戦後の対ソ関係見直し論の急先鋒の評論家でした）。ところで、その人の下で働いていた英語の堪能な、そして私たちの面倒をみてくれたエロマーさんという女性が、その時もコルホネン氏との面談のわたりをつけてくれたのですが、実は、彼女は、ロッタ・スヴァルド［赤い剣］という、敗戦で解散させられた極右団体の一員だったのですね。フィンランドの左翼の知識人ばかり選んで仲介を頼んでいた私を世話してくれた彼女は、そんな正体はおくびにも出さず、ずうっと私の動向を見守っていたんですね。そして、私が帰国する直前、私を自宅に招待してくれ、「スヴィンフッヴド大統領は、しっかりしていた。その後の大統領は駄目だ」とじゅんじゅんと話してくれたのです。私は、今、これを書いていても、何か耐えきれない、何かワーッといった大声を出したい気分になります。その背後には、もちろん、あの頃のフィンランドで出合った大勢のいろいろな人たちの記憶が重なり合っているからです。

フィンランドに入った時、私は、フィンランド人を外側から見てやろう、とか、何か発見してやろうとかいった「客観的な観察」の視角をもたなかったことだけはいえます。しかし、戦後日本から Identity を以って入ったという自信ももちえませんでした。フィンランド人が日本のことを判っているとは、到底思いませんでしたが、「武器を捨てて平和を願う心」をフィンランド人から学ぶなどといえる状況でもまるでない、ことをしみじみ自覚させられました。「武器を捨てて和を願う心」は、まさしく他国を侵略した「大国」意識の反省の中から出てきたものに相違ありません。これはまさしく戦後日本について理想主義の見地から斎藤正躬氏と意識のかよう所をもつと同時に、「何と言ったってソ連が悪いですよ」という指導教員の失言（？）から、「連合国」イデオロギーがはじいていた事実が気になりだしていた私は、戦後日本の当事者意識をもっていたのだと思います。そこには、しかし、既にズレがありました。パーシキヴィの断腸の思いの言説と私の「当事者意識」との間には、ズレがあったわけです。

さて、それでは、恩師の「何と言ったってソ連が悪い」という表現と、「小国」としてのフィンランドの立場への理解、という私の見方の間には、何があったのでしょうか。今や直ちに

思い起こすのは、第一次世界大戦の発端として知られているサラエヴォ事件、といいますか、オーストリア皇太子フランツ・フェルディナントを射殺したセルビア人結社を、どう評価するかという問題です。フェルディナントが企てていた三重王国の実現によるバルカン情勢の安定という企てを阻止するためにこそ、セルビア人結社は暗殺を強行したわけであり、そういう「激情的な立ち上がり」をこそ、江口先生は、厳しく批判されたわけですよね。しかし、ご注意いただきたいのは、パーシキヴィが、彼のいうリアリズムの「復路」の実態を戦争だとはいっていないことです。そこにこそ、パワー概念に乗った近代国家体系に向き合ってきた「小国」の究極の存在理由があると、私は考えています。

私の言説にたいするひと様の評がどうであったか、ということですが、東京で開かれた国際関係史学会の国際会議では、議長格のイタリアの研究者が注目して下さったほかに、とくに中国の研究者が、私の言説を肯定的に評価して下さると同時に、「中華帝国は、徳を以って東アジアを統治したことをお忘れなく」と釘をさしてきました。それとは別に、当のフィンランドの歴史家アンッティ・クヤラ博士は、パーシキヴィの後継大統領のケッコネンの政治的評伝の中で、パーシキヴィの「往復リアリズム」を論じた私の二編の論文を挙げて、「日本人百瀬宏は、パーシキヴィについてこれこれの説を唱えているが、それは、ケッコネンの対ソ連政策についても当てはまる」と支持してくれました。ま、こんなところですが、村瀬先生の注文にはお答えできたのではないかと、自分では思っております。（終）

＜とくにこの部分と関連した文献一覧＞

Kujala, Antti (2013): *Neukkujen Taskussa? Kekkonen, Suomaliset ja Neuvostoliitto 1956-1971* (Helsinki: Tammi).

Momose, Hiroshi (2007), “Paasikivi’s Discourse of Realism and the Political Space of Postwar Finland (1944-1948): A Sketch,” *Balto-Scandia* (Tokyo), Vol. 16.

Momose, Hiroshi (2010), “Small Nation’s Two Way Realism vs. Great Power Politics－Postwar Finland in the Eyes of a Japanese Researcher,” *The End of the Cold War and the Regional Integration in Europe and Asia,* Robert Frank et. al. (eds.) (Kyoto: Nakanishi Printing).

Momose, Hiroshi (2015) *Realism of Postwar Finland: A Japanese View,* owing to “Grant-in-Aid for Scientific Research(B) (24330055).” 本書の原書は、百瀬　宏『小国外交のリアリズム－戦後フィンランド1944－48年』岩波書店、2011年。

（本学名誉教授、元国際関係研究所長）